

臨時報告書

本書は「金融商品取引法第24条の5第4項」および「企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2」に基づく臨時報告書を、「金融商品取引法第27条の30の2」に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成28年6月29日に提出したデータを出力・印刷したものです。

株式会社 SCREEN ホールディングス

京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町1番地の1

E02288

【表 紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成 28 年 6 月 29 日

【会社名】 株式会社 SCREEN ホールディングス

【英訳名】 SCREEN Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 垣 内 永 次

【本店の所在の場所】 京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町 1 番地の 1

【電話番号】 京都 (075) 414-7116 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務・人事室長 中 尾 光 一

【最寄りの連絡場所】 京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町 1 番地の 1

【電話番号】 京都 (075) 414-7116 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務・人事室長 中 尾 光 一

【縦覧に供する場所】 株式会社 SCREEN ホールディングス九段事業所
(東京都千代田区九段南二丁目 3 番 14 号靖国九段南ビル)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

平成 28 年 6 月 28 日開催の当社第 75 回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第 24 条の 5 第 4 項および企業内容等の開示に関する内閣府令第 19 条第 2 項第 9 号の 2 の規定にもとづき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成 28 年 6 月 28 日

(2) 決議事項の内容

第 1 号議案 剰余金の処分の件

期末配当は当社普通株式 1 株につき金 12 円とする。

第 2 号議案 株式併合の件

平成 28 年 10 月 1 日をもって、当社普通株式 5 株を 1 株に併合する。

第 3 号議案 定款一部変更の件

(1) 株式併合の割合に合わせて発行可能株式総数を減少させるため現行定款第 6 条を変更するとともに、単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更するため現行定款第 8 条を変更する。なお、変更の効力は、株式併合の効力発生日である平成 28 年 10 月 1 日をもって発生する旨の附則を設けており、本附則は当該変更の効力発生をもって削除するものとする。

(2) 平成 27 年 5 月 1 日施行の「会社法の一部を改正する法律」(平成 26 年法律第 90 号)により、責任限定契約を締結できる取締役および監査役の範囲が変更された。これに伴い、現行定款に所要の変更を行う。

第 4 号議案 取締役 9 名選任の件

取締役として、石田 明、垣内永次、南島 新、沖 勝登志、灘原壮一、近藤洋一、立石義雄、村山昇作および齋藤 茂を選任する。

第 5 号議案 監査役 3 名選任の件

監査役として、宮脇達夫、西川健三郎および西 良夫を選任する。

第 6 号議案 補欠監査役 1 名選任の件

補欠監査役として、吉川哲朗を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数	反対数	棄権数	決議の結果 (賛成割合)
第1号議案	159,635 個	262 個	5 個	可決 (97.6%)
第2号議案	159,791 個	106 個	5 個	可決 (97.6%)
第3号議案	159,393 個	504 個	5 個	可決 (97.4%)
第4号議案				
石田 明	158,634 個	1,262 個	5 個	可決 (97.1%)
垣内永次	157,896 個	2,001 個	5 個	可決 (96.7%)
南島 新	157,807 個	2,090 個	5 個	可決 (96.6%)
沖勝登志	159,557 個	340 個	5 個	可決 (97.5%)
灘原壮一	159,577 個	320 個	5 個	可決 (97.5%)
近藤洋一	159,559 個	338 個	5 個	可決 (97.5%)
立石義雄	157,363 個	2,534 個	5 個	可決 (96.4%)
村山昇作	159,640 個	257 個	5 個	可決 (97.6%)
齋藤 茂	159,669 個	228 個	5 個	可決 (97.6%)
第5号議案				
宮脇達夫	156,442 個	3,454 個	5 個	可決 (95.9%)
西川健三郎	114,405 個	45,491 個	5 個	可決 (74.7%)
西 良夫	117,876 個	42,020 個	5 個	可決 (76.4%)
第6号議案	148,676 個	11,221 個	5 個	可決 (92.0%)

(注) 1 各議案の可決要件は次のとおりであります。

①第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。

②第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

③第4号議案、第5号議案および第6号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

2 賛成割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分および当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分および当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの議決権行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上